

広報

# みぶ

2014

2

No.657



つな  
**繋ぐ力**  
**つながる夢**

**主な内容**

第65回壬生町成人式 ……2～3  
上下水道料金等改定のお知らせ…10～11

# 新成人の門出を祝う

— 第65回 壬生町 —

# 成人式

平成26年1月12日（日）壬生中央公民館大ホールで第65回成人式が行われ、成人を迎える364名のうち294名が参加しました。

新成人で構成された運営委員（齊藤天馬委員長他19名）が受付、式典の運営及びアトラクションの企画運営を行いました。また、中学生のボランティア32名が新成人の受付と会場案内、記念写真撮影の誘導を補助し、壬生町花の街づくりの会の皆さんが新成人を迎える玄関を色とりどりのプラントで飾っていただきました。

地域の方々に祝福された成人式は、寒波の襲来にもかかわらず晴天に恵まれ、穏やかな天候のように式典は滞りなく行なわれました。

式典では、主催者を代表して小菅一弥町長、来賓を代表して大島菊夫町議会議長、佐藤勉衆議院議員、佐藤良良衆議院議員から新成人に向けたメッセージをいただきました。

壬生中学校、南犬飼中学校吹奏楽部、みぶ吹奏楽団の皆さんが国歌、町民の歌の伴奏を行い、町民の歌斉唱では、壬生町民の歌広報大使の松山美由紀さんの歌声に合わせて行われました。アトラクションでは、中学時代の恩師からあいさつをいただき、抽選会が行なわれました。最後に、記念写真の撮影をして終了しましたが、会場の外では色鮮やかな和服姿や凛々しいスーツ姿の新成人が互いの近況を報告しあったり、写真を撮りあったりと久しぶりの再会を楽しんでいました。



## 新成人代表あいさつ

本日は、成人を迎えた私たちの門出に、このような盛大な式典を催してくださいます。誠にありがとうございます。

ただ今、壬生町長小菅一弥様をはじめ、ご来賓の皆さまから、温かいお祝いや励ましのお言葉をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新成人の皆さん、今日この日を迎えるまでの20年間という時間は、長かったですか、短かったですか。答えは人それぞれ違うと思います。しかし、一人一人がこの20年間で様々な経験を積んできたことは確かです。毎日のようにテレビを見れば、明るいニュース、暗いニュースが飛び交います。それらを見るたび、自分の将来について考え、日本や世界で起こった過去の出来事を振り返り、時には、自他の命の尊さを学んできました。そして、スポーツや政治・経済、芸能など各分野での出来事やそこで活躍する方々から、様々な形で影響を受けながら私たちは成長してきました。

私は時にこんなことを考えます。「人間が生きる時間は2つある」のではないかと。それは、『今』という時間と『未来』という時間です。今という時間の中では、その日、その時、その一瞬を大切に、全力で生きることができそうです。そして未来という時間の中では、こうなりたい理想の自分を思い描くことができます。

私はこれまで今という時間を生きてきました。これからは、未来という時間を生きていかななくてはなりません。

しかし、今という時間と精一杯向き合い自分の将来を見つけていくことが重要です。今日があるから明日が来るように、未来がすべてということではありません。学業に励む人、社会の一員として働いている人、家庭を持って幸せに生活している人、それぞれ自分のいる今のフィールドは違っていても、向かっている未来のゴールは同じ。立派な大人になることではないでしょうか。

今日、私たちが元気な姿で集い、成人式を迎えられたのは、お世話になった先生方、見守ってくださった地域の方々、いつでも支えになってくれた家族、そして同じ時間をすごしてきた仲間たちのおかげです。私たちがこれからやるべきことは、お世話になったすべての方々への感謝の気持ちを、昨年の流行語にも選ばれたことでおなじみの『倍返し』ができるように、大人の定義をしっかりと確認し、新たな自分で日々生活していくことだと思います。私たちがさらに活躍するその日まで、温かく見守っていただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、この式典を開催するにあたり、ご尽力くださいました皆様に、深く御礼申し上げます。

以上、簡単ではありますが、新成人を代表しまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



平成26年1月12日  
新成人代表  
齋藤 天馬





# 国保だより

## 国民健康保険の届出について



下記の事由により国民健康保険資格に変更が生じたときは、町役場窓口もしくは出張所へ14日以内に必ず届出してください。

※印鑑(認印)と本人確認のできるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください

	事 由	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険を喪失したとき	・健康保険資格喪失証明書 (被扶養者がいない場合は退職証明書でも可) ・年金証書(年金受給者の方)
国民健康保険を喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証と加入した社会保険証
そ の 他 届 出	壬生町内で転居したとき	国民健康保険証
	世帯主や世帯員に変更があったとき	国民健康保険証
	修学などのため他市区町村へ住所を変更するとき	国民健康保険証と在学証明書など
	修学により壬生町国保を取得していた方が卒業・退学したとき	国民健康保険証と卒業証明書(卒業証書)・退学証明書など

※国民健康保険証を紛失したときは、印鑑と本人確認のできるもの(運転免許証等)を持参の上、ただちに保険証の再交付申請をしてください。

★壬生町国民健康保険の資格を喪失したときは、医療機関等で壬生町国民健康保険の保険証を絶対に使用しないでください。上記のとおり、保険証を返還のうえ届出いただきますようお願いいたします。

## 70歳から74歳までの窓口自己負担割合について

医療機関窓口で支払う自己負担額の負担割合が1割負担の方について、平成26年3月まで1割に据え置かれていましたが、医療制度改革により、4月以降の負担割合について変更が生じる可能性があります。

国の方針が決まりましたら、対象者の方には新しい高齢受給者証をお送りいたします。(1割負担の方のみ)。

平成26年3月まで

1割負担



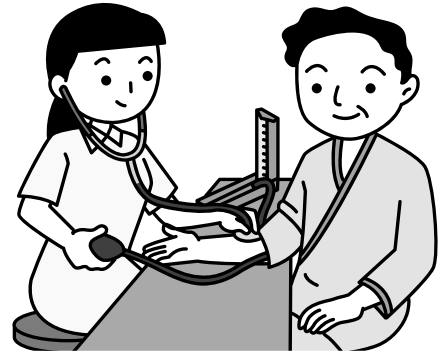
平成26年4月から

国の方針により負担割合が決定  
(現在未定)

問合せ先

町民生部住民課 国保年金係 ☎81-1832

# 人間ドック・脳ドック 検診費用助成金 申込受付について



平成26年度分の助成をご希望の方は、下記により受付いたしますので、申請をお願いいたします。

また、平成26年度から、皆様に検診を受診する機会を多くご提供できるよう、人間ドックと脳ドックについて1年にどちらか一方のみの費用を助成することになりました。また、平成25年度に脳ドックを受診された方につきましては、平成26年度の脳ドック検診費用の助成を受けることはできませんのでご了承ください。

一斉受付	日時	<b>4月8日(火)</b> 8:00から整理券配布 8:30から整理番号順に受付
	場所	<b>壬生町保健福祉センター</b> ※一斉受付終了(12:00を予定)後の申請は、随時、役場本庁で受付いたします。
	持参していただくもの	●壬生町国民健康保険証 ●印鑑(認印)

助成対象者	下記のすべての項目に該当される方	<b>Check!!</b> 
	① 壬生町国民健康保険に加入している被保険者 ② 検診時に年齢35歳以上75歳未満の方 ③ 壬生町国民健康保険税を完納している世帯に属する方 ※平成26年度特定健診を受診予定の方は対象外となりますのでご注意ください。	

助成金額	ドック助成の種類	コース	助成額
	人間ドック検診助成	日帰りコース	<b>20,000円</b>
		1泊2日コース	<b>30,000円</b>
	脳ドック検診助成		<b>20,000円</b>

◎検診医療機関及び検診日程につきましては、受付当日に会場でお知らせいたします。また、申請書類等は会場に備え付けますので、当日会場でご記入いただけます。

### 【平成26年度から変更になった点】

- ① 1年間に受けられる検診費用助成は人間ドックまたは脳ドックのどちらか一方のみになりました。
- ② 脳ドック検診費用助成については1年おきになりました。

# 引っ越しの季節到来

各種届出もお願いいたします！

いよいよ引っ越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで引っ越しをされる方は、必ず届出をしてください。詳しくは「引っ越しの便利帳」やホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。

各種届出のときは、**届出にきた方の本人確認書類**（免許証や保険証など）と**ご印鑑**が必要になります！

引っ越しの内容	届出の種類	届出の期間	注意事項
壬生町内で引っ越しをしたとき	転居届	引っ越した日から <b>14日以内</b>	
他市区町村から壬生町に引っ越して来たとき	転入届	引っ越した日から <b>14日以内</b>	前市区町村の転出証明書が必須です
壬生町から他市区町村へ引っ越すとき	転出届	引っ越しする予定の日の前後 <b>14日以内</b>	

**住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書をお持ちの方は**お手続きの際必ずお持ちください。また、これらのカードをお持ちの方のお手続きは役場本庁住民課でお願いします。

※上記届出の際、その他関連する手続きが必要になることがありますので、事前にお電話などでお問い合わせください。

## 転校するとき

- 市内の学校間での転校**  
転居届をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きをしてください。
- 町外への転校**  
在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って、転校先の市町村教育委員会で手続きをしてください。
- 町外からの転校**  
転入届をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。  
**【問合せ先】**  
町教育委員会学校教育課学校教育係  
☎81-1871

## 進学するとき

- 国民健康保険に加入されている方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、引き続き壬生町の国保に加入することになりますので手続きをしてください。  
**必要なもの**  
●国民健康保険被保険者証  
●在学証明書 ●印鑑  
**【問合せ先】**  
町民生部住民課国保年金係  
☎81-1836

## 手続き先

- 町民生部住民課 ☎81-1824
- 稲葉出張所 ☎82-1002
- 南犬飼出張所 ☎86-0004
- 問合せ先**  
町民生部住民課 ☎81-1825

## 水道の閉栓手続きを忘れずに！



- 引っ越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。（使用者ご本人からの手続きは、電話にてお受けしております。）ご連絡の際は、住所・氏名・引っ越し日時・引っ越し先をお知らせください。
- 引っ越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引っ越しまでの使用量をもとに計算いたします。
- 連絡（閉栓の手続き）をいたしませんと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。

**問合せ先** 町建設部水道課 ☎82-2260 （徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス）

# 統計調査員をしてみませんか！

統計調査の代表といえば「国勢調査」がありますが、その他にも毎年様々な統計調査が実施されています。壬生町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員を募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。

☆今年度は、「住宅・土地統計調査」「工業統計調査」がありました。

☆来年度は、「経済センサスー基礎調査及び商業統計調査」「全国消費実態調査」「工業統計調査」「農林業センサス」があります。

## ○ 統計調査員の主なしごと

- 調査員事務説明会に出席
- 調査関係書類（名簿、地図など）の作成
- 調査対象者（世帯、会社等）への「調査票」の配付と記入依頼
- 「調査票」の回収及び点検
- 「調査票」の整理及び提出



## ○ 統計調査の依頼

- 町では、調査の規模により「必要な調査員の人数」、調査対象となる区域」等に応じて、調査員登録者の中から依頼をします。
- 依頼方法は、町からの電話によります。

## ○ 担当する区域

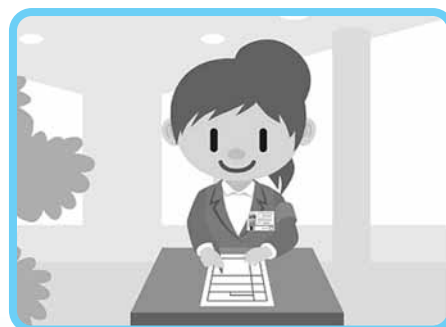
- 担当していただく「調査区」は、徒歩または自転車で調査活動が可能と判断される範囲の中で決定します。

## ○ 統計調査員の身分

- 調査の都度任命される「非常勤の公務員」です。
- 任命期間は2か月程度です。

## ○ 報酬

- 報酬額は調査により異なりますが、おおむね3～4万円程度です。



☆統計調査員になりたい人、常時募集しています。

※ただし、20歳以上の町内在住の方で警察官、税務職員、選挙に関係のない方。

問合せ先 町経済部商工観光課統計係 ☎81-1846



# 家庭で不要になったパソコンは メーカーに直接回収を申し込みましょう

家庭での使用済パソコンを有益な資源として再利用するために、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」にもとづいた“PCリサイクル”が実施されています。

この“PCリサイクル”により、鉄・銅・アルミ・プラスチックはもちろん、金・銀・コバルトのような希少金属まで、資源として再利用できます。この“PCリサイクル”は消費者の皆様とメーカー等が協力して次のように実施しています。

## “PCリサイクル”の対象となる機器は、下記の通りです。

- ① デスクトップパソコン
- ② ノートパソコン
- ③ CRTディスプレイ（一体型パソコン含む）
- ④ 液晶ディスプレイ（一体型パソコン含む）

- ※1 ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、ケーブル等）も一緒に回収します。
- ※2 マニュアル、FD・CD-ROM等の記憶媒体、プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA（携帯情報端末は対象となりません）。

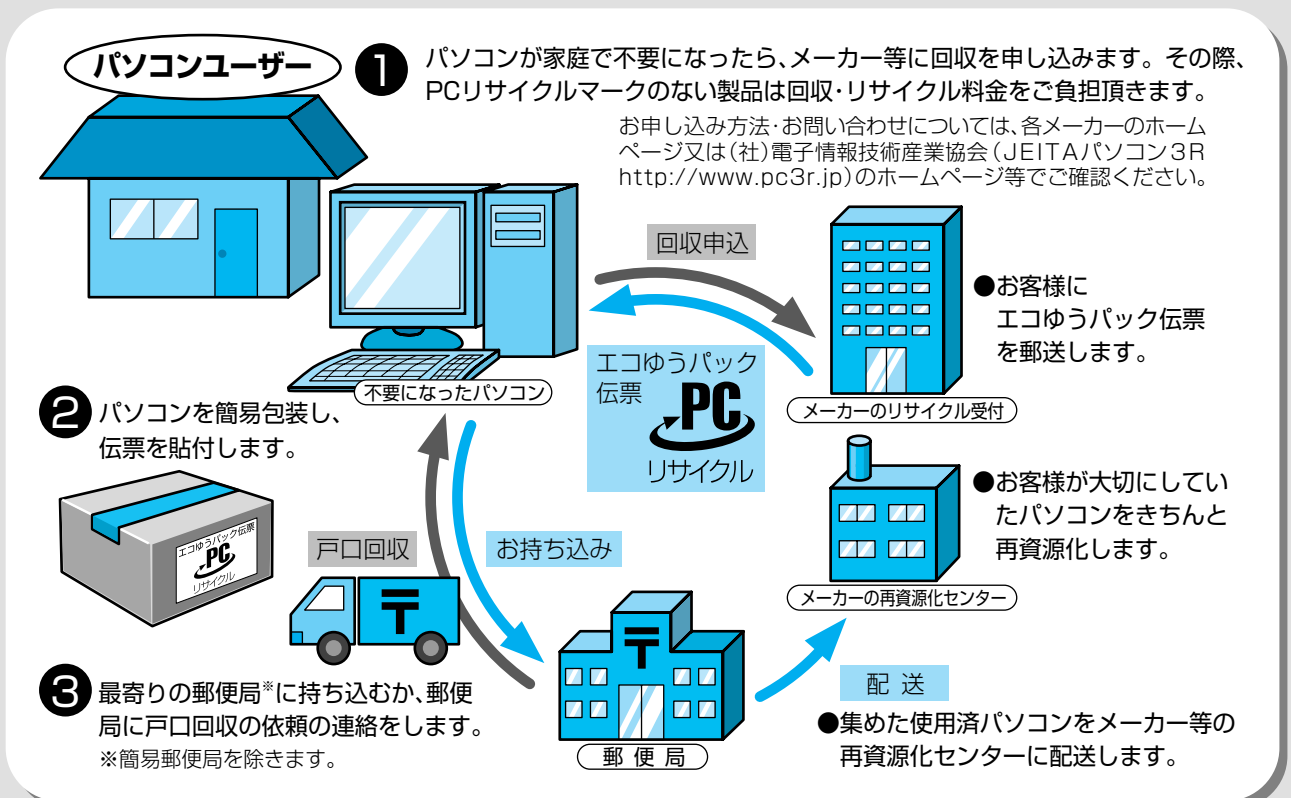
## 左記の機器が不要になりましたら、 下記のような手順で リサイクルを実施いたします。

- ① パソコンのメーカーに直接回収を申し込みます。  
※ “PCリサイクル” 開始前に購入したものは、回収再資源化料金がかかります。
- ② パソコンを簡易梱包し、メーカーから送付されてくる“エコゆうパック伝票”を貼付します。
- ③ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ④ 集められた使用済パソコンは再資源化センターに配送され、再資源化されます。

なお、回収するメーカーがない場合や、メーカーが明らかでない場合は、有限責任中間法人「パソコン3R推進センター」が、有償で回収・再資源化します。

◎問合せ先 ●パソコンメーカー各社  
●パソコン3R推進センター  
☎03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>



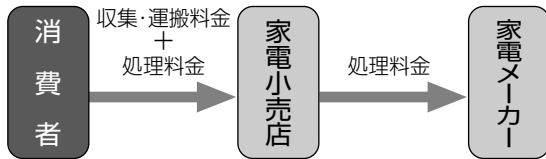


# 家電リサイクル対象器機に 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機 が加わりました

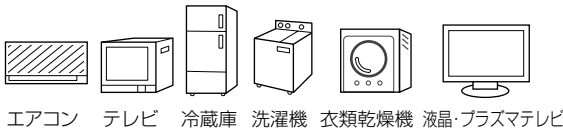


## 1 対象機器を買換える場合や 購入した小売店がわかっている場合

小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金と収集・運搬料金を小売店に支払います。



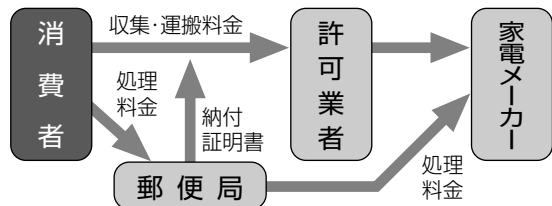
家電リサイクル法の対象機器



## 2 左記以外(買った小売店が不明、 通信販売で購入など)

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみを支払います。



※許可業者につきましては、**下表**に掲載しています。

### ※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄する場合は

処理料金(リサイクル料金) (消費税込) + 収集運搬料金 が必要となります。

リサイクル料金は清掃センターへ、  
収集運搬料金は下記業者へ  
お問合せください。



注1 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、  
ごみステーションに出せません。

注2 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、  
清掃センターに持ち込めません。

### 壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表 (家電6品目収集運搬業者)

平成25年11月1日現在

No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号
1	株式会社大商	栃木市惣社町2181	0282(27)8248	12	いずみ産業株式会社	宇都宮市下平出町198-2	028(664)1115	23	有限会社ごみやさん	鹿沼市富岡92-2	0289(65)5221
2	企業組合とちぎ労働福祉事業団	宇都宮市西川田7-1-2	028(645)5561	13	株式会社目黒商事	宇都宮市上野町6078-1	028(661)5827	24	有限会社坂本商事	栃木市皆川城内町2989-4	0282(30)1120
3	株式会社結南クリーンセンター	壬生町大字壬生乙3550-1	0282(33)0101	14	有限会社関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285(23)3026	25	三正運輸株式会社	小山市扶桑1-8-17	0282(82)4100
4	相良運輸株式会社	宇都宮市今宮4-5-36	028(684)2100	15	エイチエス株式会社	宇都宮市下荒針町3406-4	028(649)3663	26	株式会社マックテック	宇都宮市針ヶ谷町685-4	0282(81)0538
5	有限会社大林環境サービス	下野市上古山8-5	0285(53)5584	16	有限会社静井商会リサイクル	栃木市大平町西水代2534-1	0282(43)8788	27	有限会社栃北興業	栃木市平柳町1-5-12	0282(27)5336
6	有限会社マルショー	壬生町大字安塚1857-1	0282(86)5443	17	株式会社県央資源総合リサイクル	下野市石橋693-8	0285(53)5782	28	篠原運送店	壬生町大字藤井2438-6	0282(82)7589
7	栃南産業株式会社	下野市下古山947	0285(53)5557	18	野澤総業	宇都宮市下栗町1459-3	028(656)1523	29	関東資源株式会社	真岡市荒町5218	0285(84)1161
8	有限会社ミサキ商事	壬生町大字藤井1842	0282(82)1776	19	有限会社セイゴウ	宇都宮市平出工業団地43-120	028(613)3860	30	中川商事	宇都宮市石井町3413-63	028(656)5586
9	戸崎商店	壬生町大字藤井1734	0282(82)2542	20	有限会社アタカサービス	宇都宮市石井町365-11	028(656)6250	31	株式会社中日産業	壬生町大字安塚1716	0282(86)3163
10	鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田町920-1	028(648)6241	21	有限会社ファーストコーポレーション	宇都宮市満美穴町25	028(667)5430				
11	程塚商事株式会社	宇都宮市元今泉3-8-5	028(653)5282	22	有限会社岸興業	栃木市野中町1381-11	0282(23)5212				

◎問合せ先 ●壬生町清掃センター ☎82-3424

# 上下水道料金等改定のお知らせ

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、消費税率が現行の5%から平成26年4月1日より8%に引き上げられます。

これに伴い、上下水道料金及び水道利用加入金を下記のとおり改定することとなりました。

改定日は平成26年4月1日です。

なお、改定後の上下水道料金の適用は、平成26年7月検針分から（休止精算分は6月分から）となります。

（水道利用加入金は平成26年4月1日申請分から改定後の金額が適用となります。）

## 新料金表

### 【上下水道料金（2ヶ月当り）】

上段：税抜金額  
中段：消費税及び地方消費税  
下段：税込金額

用途	水量 (m <sup>3</sup> )		水道料金			下水道使用料		
			現行	改定後		現行	改定後	
一般用	0	基本料金	1,520円	1,520円	基本料金	2,520円	2,520円	
			76円	121円 60銭			126円	201円 60銭
	1から 20まで	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1,596円	1,641円 60銭		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	2,646円	2,721円 60銭
			57円	57円				
	21から 80まで	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	2円 85銭	4円 56銭		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	126円	126円
			59円 85銭	61円 56銭				6円 30銭
	81から 200まで	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	144円	144円		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	132円 30銭	136円 30銭
7円 20銭			11円 52銭	132円 30銭	136円 08銭			
201から 400まで	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	151円 20銭	155円 52銭	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	136円	136円		
		149円	149円			6円 80銭	10円 88銭	
401から1,000まで	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	7円 45銭	11円 92銭	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	142円 80銭	142円 80銭		
		156円 45銭	160円 92銭			146円 88銭		
1,001以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	154円	154円	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	147円	147円		
		7円 70銭	12円 32銭			7円 35銭	11円 76銭	
401から1,000まで	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	161円 70銭	166円 32銭	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	154円 35銭	154円 35銭		
		159円	159円			157円	157円	
1,001以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	7円 95銭	12円 72銭	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	157円	157円		
		166円 95銭	171円 72銭			7円 85銭	12円 56銭	
1,001以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	164円	164円	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	164円 85銭	164円 85銭		
		8円 20銭	13円 12銭			169円 56銭		
1,001以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	172円 20銭	177円 12銭	超過料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	164円 85銭	169円 56銭		
団体用	40まで	基本料金	5,340円	5,340円				
			267円	427円 20銭				
41以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	5,607円	5,767円 20銭					
		162円	162円					
41以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	8円 10銭	12円 96銭					
		170円 10銭	174円 96銭					
浴場用	200まで	基本料金	24,000円	24,000円				
			1,200円	1,920円				
201以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	25,200円	25,920円					
		120円	120円					
201以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	6円	9円 60銭					
		126円	129円 60銭					
共用栓	20まで	基本料金	2,660円	2,660円				
			133円	212円 80銭				
21以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	2,793円	2,872円 80銭					
		144円	144円					
21以上	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	7円 20銭	11円 52銭					
		151円 20銭	155円 52銭					
臨時用	1m <sup>3</sup> につき							
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								
1m <sup>3</sup> につき								

## 料金改定のご案内

20ミリメートル	110,000円 5,500円 115,500円	110,000円 8,800円 <b>118,800円</b>	75ミリメートル	2,500,000円 125,000円 2,625,000円	2,500,000円 200,000円 <b>2,700,000円</b>
25ミリメートル	190,000円 9,500円 199,500円	190,000円 15,200円 <b>205,200円</b>	100ミリメートル	5,200,000円 260,000円 5,460,000円	5,200,000円 416,000円 <b>5,616,000円</b>
30ミリメートル	270,000円 13,500円 283,500円	270,000円 21,600円 <b>291,600円</b>	150ミリメートル以上	管理者が定める額	管理者が定める額
40ミリメートル	610,000円 30,500円 640,500円	610,000円 48,800円 <b>658,800円</b>			

## 料金計算例

上下水道（一般用）をご利用で2ヶ月の水量が85m<sup>3</sup>の場合

	水道料金		下水道使用料	
0m <sup>3</sup>	基本料金	1,641円60銭	基本料金	2,721円60銭
1m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> × 61円56銭＝	1,231円20銭		
21m <sup>3</sup> から80m <sup>3</sup> まで	60m <sup>3</sup> × 155円52銭＝	9,331円20銭	60m <sup>3</sup> × 136円08銭＝	8,164円80銭
81m <sup>3</sup> から85m <sup>3</sup> まで	5m <sup>3</sup> × 160円92銭＝	804円60銭	5m <sup>3</sup> × 146円88銭＝	734円40銭
計（1円未満切り捨て）		13,008円		11,620円

水道13,008円＋下水道11,620円＝24,628円（税込）がご請求額になります。

## 使用水量ごとの料金比較

一般用・2ヶ月分・消費税込み

使用水量	水道①		下水道②		合計（①＋②）		
	現行料金	改定後料金	現行料金	改定後料金	現行料金	改定後料金	比較増減
0m <sup>3</sup>	1,596円	<b>1,641円</b>	2,646円	<b>2,721円</b>	4,242円	<b>4,362円</b>	120円
5m <sup>3</sup>	1,895円	<b>1,949円</b>	2,646円	<b>2,721円</b>	4,541円	<b>4,670円</b>	129円
10m <sup>3</sup>	2,194円	<b>2,257円</b>	2,646円	<b>2,721円</b>	4,840円	<b>4,978円</b>	138円
20m <sup>3</sup>	2,793円	<b>2,872円</b>	2,646円	<b>2,721円</b>	5,439円	<b>5,593円</b>	154円
40m <sup>3</sup>	5,817円	<b>5,983円</b>	5,292円	<b>5,443円</b>	11,109円	<b>11,426円</b>	317円
80m <sup>3</sup>	11,865円	<b>12,204円</b>	10,584円	<b>10,886円</b>	22,449円	<b>23,090円</b>	641円
100m <sup>3</sup>	14,994円	<b>15,422円</b>	13,440円	<b>13,824円</b>	28,434円	<b>29,246円</b>	812円
150m <sup>3</sup>	22,816円	<b>23,468円</b>	20,580円	<b>21,168円</b>	43,396円	<b>44,636円</b>	1,240円
200m <sup>3</sup>	30,639円	<b>31,514円</b>	27,720円	<b>28,512円</b>	58,359円	<b>60,026円</b>	1,667円

お問い合わせ

水道課業務係 ☎0282-82-2260  
下水道課業務係 ☎0282-81-1858

# 農業集落排水使用料改定のお知らせ

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、消費税率が現行の5%から平成26年4月1日より8%に引き上げられます。

これに伴い、農業集落排水使用料を下記のとおり改定することとなりました。改定日は平成26年4月1日です。なお、改定後の料金適用は5月請求分からとなります。（4・5月分を請求）

【新料金表(2か月あたり使用料)】

	現行	改定後
世帯割	4,000円 200円	4,000円 320円
	<b>4,200円</b>	<b>4,320円</b>
人員割	1,000円 50円	1,000円 80円
	<b>1,050円</b>	<b>1,080円</b>

上段：税抜金額  
中段：消費税及び地方消費税  
下段：税込金額

【料金計算例】

… 3人家族の場合（2か月あたりの使用料）

$$\begin{aligned} & \text{○世帯割} (4,320) + \text{人員割} (1,080) \times 3 \\ & = 7,560 \text{円 (税込)} \end{aligned}$$

【料金比較】

… 2ヶ月あたりの使用料（税込）

世帯あたり人数	現行料金	改定後料金	比較増減
1名	5,250円	<b>5,400円</b>	150円
2名	6,300円	<b>6,480円</b>	180円
3名	7,350円	<b>7,560円</b>	210円
4名	8,400円	<b>8,640円</b>	240円
5名	9,450円	<b>9,720円</b>	270円
6名	10,500円	<b>10,800円</b>	300円

お問い合わせ

町建設部 下水道課集落排水係 ☎0282-81-1841

# できることから始めよう、火災予防!

## 火の元は 油断していた あなたです



3月1日(土)から7日(金)までの7日間は、春の全国火災予防運動週間です。

この運動は、乾燥する日が続く火災が発生しやすい時期となる為、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

プラグにホコリをためない。

電気器具は、正しい使い方を。



## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

#### 1 寝たばこは、絶対やめる。

布団で一服……。寝たばこによる火災が怖いのは、ちょうど寝入った頃に発生するからです。



#### 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

暖房器具による火災の中で見逃せないのが、洗濯物を乾かす等の暖房以外の目的での使用によるものです。ストーブの上に落ちたりして、とても危険です。



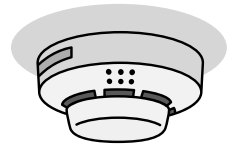
#### 3 使用中のガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ガスコンロの火に鍋をかけたまま、“ちょっとの間”と思って電話に出ている最中に、火事になってしまったケースが多々あります。



### 4つの対策

#### 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。



#### 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。



#### 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。



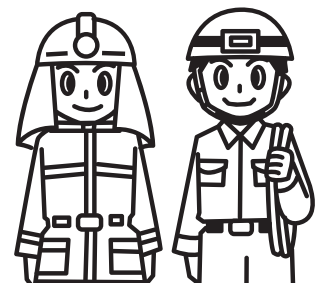
#### 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



## 住宅火災警報器の設置について

※既存の住宅を含めたすべての家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。大切な命を守るためのものですので、早期の設置をお願いします。

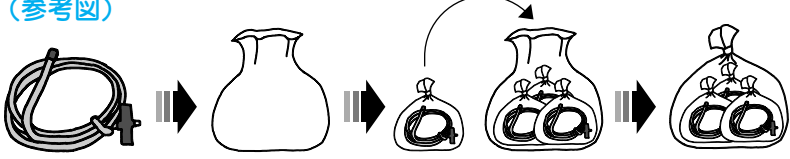
※老朽化した消火器の破裂事故が発生しています。腐食している消火器は絶対に使用せず、回収を行っている業者へ廃棄処理を依頼してください。また、訪問販売等の不適切な業者にご注意ください。



# 在宅医療廃棄物の分け方・出し方

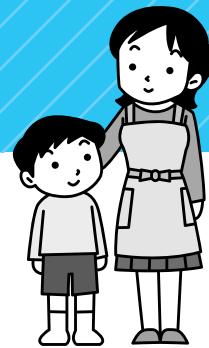


近年、ご自宅にて訪問介護や治療等を受ける機会が増え、それに伴い今までは排出されることがなかった物がごみとして出される例が増えてきました。廃棄する場合は、品目により、燃やすごみ・燃やさないごみ・燃えないごみに分けて、下記のように出してください。

区分	品目	分け方・出し方
ごみ収集所に出せる物  ※直接清掃センターに持ち込むこともできます。(ただし、50kg以上になった場合には有料になります)	いずれも30センチ未満のもの ・点滴パック・CAPDパック（汚物・残存物を除去する） ・脱脂綿・ガーゼ（必ず小袋に入れてから出す） ・試験紙 ・チューブ・カテーテル（ <u>汚物・残存物を除去し、長さ30センチ未満に切って出すが、10センチ程度の長さにしぼって出す。（いずれも小袋に入れる）長さ30センチ以上のままでは出せません。</u> ）	<b>【可燃】</b> ①必要に応じ、一度、小さなポリ袋に入れた後、他の廃棄物と一緒にゴミ用のポリ袋に入れて出します。 ②ポリ袋の口は、空気を出してしっかり封じ、液漏れの無いようにします。 ③燃えるごみの日に（10センチ以上の大きさで <b>在</b> と袋に表示して）出してください。
	 <p>栄養剤バッグ   ストーマ袋   CAPDパック   チューブ類   カテーテル</p>	
	<b>◎ 出し方（参考図）</b> 	
	いずれも30センチ未満のもの ・紙おむつ（ <u>汚物・残存物を除去する</u> ） ・薬の外袋（ビニール・プラスチック） ・薬の梱包材（ビニール・プラスチック） ・薬の容器（ビニール・プラスチック） ・服用しなかった薬、薬の外袋（紙）	<b>【可燃】</b> 燃えるごみの日に通常どおりの方法により出してください。
	薬・消毒薬等の空きびん（ <u>必ず中身を空にする</u> ）	<b>【ガラス・びん】</b> ガラス・びんの日に（別途、透明な袋に入れて）出してください。
	薬の容器（30センチ以上の硬質プラスチックのもの・ <u>必ず中身を空にする</u> ）	<b>【不燃】</b> 燃えないごみの日に（別途、透明な袋に入れて）出してください。
ごみ収集所に出せない物（町では処理しない物）	・注射器、注射針、チューブ・カテーテルに付属する針等の感染性廃棄物。 ・インスリン自己注射用ペン型注射筒・カートリッジ及び注射針や微量採血針。	かかりつけの医院・病院、若しくは、調剤薬局等にご相談ください。

上記以外のものがある場合には、町清掃センター（☎82-3424）又は医療機関にお問い合わせください。

# 結び合う教育力



## 子育てをがんばる保護者の皆様に応援しています

家庭環境の多様化や地域社会の変化等により、子育てやしつけについて悩みを抱えたり、孤独を感じたりする保護者の増加が指摘されています。こうした状況を踏まえ、壬生町では、家庭の教育力向上及び保護者どうしのゆるやかなつながりづくりを目的とした「子育て・親育ち講座」を開催しています。これまでの小・中学校、保育園・幼稚園、各地域団体等との協働による講座に加え、今年度からは、こども未来課との協働による、より幼いお子さんをもつ保護者を対象とした講座も開催しています。講座の企画・運営は、栃木県家庭教育オピニオンリーダー等で構成する「壬生町家庭教育支援チーム」が担当し、オープンスクールなどあらゆる機会を利用して実施しています。

この「子育て・親育ち講座」は、保護者が子へのかかわり（＝家庭教育）をふりかえるための支援であり、それは「保護者が元気になるための支援」でもあります。学校の教育力と家庭の教育力がしっかりと結びあい、明日を担う壬生町の子どもたちが元気に健やかに育っていけますよう、家庭教育支援へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは生涯学習課 ☎0282-81-1873までお問い合わせください。

### 【保護者どうし情報・意見交換するワールド・カフェ形式での講座】



### 【こども未来課との協働による講座】



### 平成25年度開催講座実績（1月24日現在）

・就学時健康診断時を活用した講座	全8講座	参加者345名
・小学3年生の子をもつ親を対象とした講座	全6講座	参加者312名
・思春期の子をもつ親を対象とした講座	全7講座	参加者534名
・保育園、幼稚園における講座	全5講座	参加者280名
・各地域団体との協働による講座	全5講座	参加者310名
・こども未来課との協働による講座	全9講座	参加者222名

# 児童館 なかよしルーム活動紹介

壬生町児童館なかよしルーム【きらきらコース2・3歳児30名、  
にこにこコース1歳児30名】では年間30回、色々な活動を行っています。  
みんな楽しく元気いっぱい活動に参加しています☆  
お子様たちはもちろん、ママ達も仲良くなりました♪  
26年度のなかよしルームの申込みは4月2日(水)～4日(金)です。

申込み、お待ちしております！



**絵本読み聞かせ**  
みんな大好きです！

**アンパンマン出席カード作り**



**タオル遊び**  
いい気持ち～♪

**七夕飾り作り☆**  
願い事を書きました！



**運動会**  
ママと一緒によーいドン！



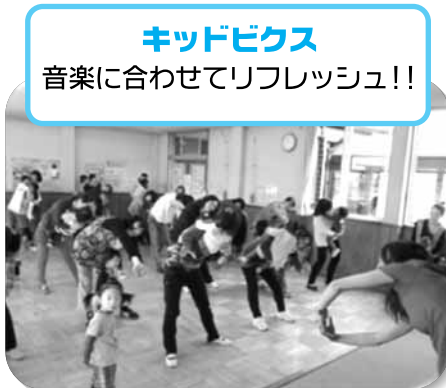
**わんぱく公園に  
お散歩に行きました**



**大きな紙に絵の具でペタペタ  
描きました。みんな夢中です！**



**リトミック**  
ママと仲良くリズムをとって♪



**キッドボックス**  
音楽に合わせてリフレッシュ!!



**子育て講座**  
時には真剣に…参加しました

お問合せ 壬生町児童館

☎82-7388

他に、いちご摘み、オモチャ作り、楽器遊び、簡単おやつ作りなど…  
親子で楽しめる活動をしています。

# 約380名の町内中学生が地域活動で大活躍！

## 中学生の地域活動推進へのご支援 ありがとうございました

壬生町教育委員会では、平成24年4月より「中学生の地域活動」を推進してきております。2年目である平成25年度は、延べ381名（事務局が把握している数）の中学生が様々な機会に地域活動に参加しました。地域の皆さんと交流する中で、中学生の清々しい笑顔がたくさん見られました。

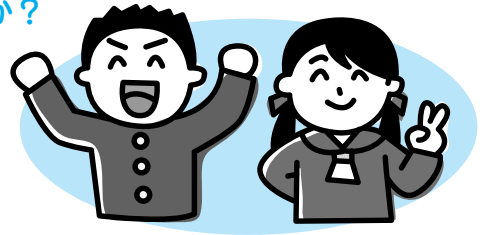
### 地域活動に励んだ中学生の言葉（各活動後のふりかえりの中から一部を紹介します）

- 壬生町の大人の方はみんな優しく、たくさんの方が話しかけてくださいました。今回の活動をとおして、少し大人に近づけた気がしました。
- 皆さん優しく接して下さって、こんな大人になりたいと思いました。
- いろんな人の笑顔や「ありがとう」の一言がとてうれしかったです。たくさんの人を笑顔にできたし、私自身もたくさん元気をもらったのでよかったです。壬生町っていいな！

### 町や地域の行事に参加してよかったことは何ですか？

（中学生へのアンケート結果のうち回答率が高かったもの）

- 達成感を味わうことができた。
- 誰かの役に立つうれしさを感じ取れた。
- いろいろな人と交流できた。
- あたたかい言葉をかけてもらえた。



中学生たちは、壬生町の皆様のあたたかいご支援により、地域活動をとおして自己有用感や自己肯定感を育てています。活躍の機会をご提供くださいました地域団体や自治会の皆様に心より感謝申し上げます。中学生による地域活動が、世代をこえた交流の場、地域住民が一体となったまちづくりの機会として高めたいけるよう、今後も本事業へのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



# 「広報みぶ」「町ホームページ」に 広告を載せてみませんか？

## ○有料広告掲載とは

町が管理する広告媒体に、企業や会社のPR、事業やイベントの宣伝など、町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載するものです。

「壬生町広告掲載事業実施要綱」や広告媒体ごとの「…掲載取扱要領」を定め、これらに基づいて、町の社会的信頼性及び公平性を損なうことのない信用度の高い広告の募集、掲載を行っています。

※上記の実施要綱や取扱要領は、町のホームページにてご覧になることができます。

## ○広報みぶ 毎月23日発行、発行部数12,100部

1 段枠、2色 縦50mm×横180mm	1 回	20,000円	半段枠、2色 縦50mm×横88mm	1 回	10,000円
	3 回連続	50,000円		3 回連続	25,000円
	6 回連続	100,000円		6 回連続	50,000円
	12 回連続	180,000円		12 回連続	90,000円

※募集締切は発行月の前月20日までとなります。

## ○町ホームページ 平均アクセス数約11,000件/月

バナー広告 縦60ピクセル×横120ピクセル	1ヶ月	10,000円
	3ヶ月連続	25,000円
	6ヶ月連続	50,000円
	12ヶ月連続	90,000円



デマンドタクシーキャラクター  
みぶまる

## 掲載できない広告

- 法令等に違反し又は抵触するおそれのあるもの
- 政治性又は宗教性のあるもの
- 町の公共性、中立性および品位を損なうおそれのあるもの
- 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- 意見広告又は個人の宣伝に関するもの
- その他広告を掲載することが適当でない町長が認めるものは掲載できません。

※広告の内容に関しましては、広告主が責任を持つことになります。町が広告主の取り扱う商品等を推奨するものではないことをあらかじめご了承ください。

問合せ先

町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

# まちのわだい



## 宮城県多賀城市からがれきの受入れで感謝状



東日本大震災で発生した宮城県多賀城市のがれきの処理が完了したことを受けて、宮城県多賀城市の菊地健次郎市長から、1月8日の賀詞交歓会で感謝状が壬生町に贈られました。

町では、栃木県の実務を受けて、安全性の確認をしながら、平成24年12月3日から平成25年7月25日の間で、960.66トンの木くずを受入れ、多賀城市のがれきの処理に貢献しました。

## 硬式野球で全国大会に出場！

昨年11月に行われた、第44回日本少年野球春季全国大会栃木県支部予選において、鈴木新大君(壬生中学校2年)、古澤 孟君(壬生中学校1年)、山田翔太君(壬生中学校1年)が所属する鹿沼ボーイズが見事優勝し、その報告に町長室を訪れました。

鹿沼ボーイズは、3月26日より東京都・埼玉県で開催されます全国大会に出場いたします。3名の今後のさらなる活躍が期待されます。



写真左より山田君、古澤君、鈴木君

## 第3回イングリッシュ・プログラム “まる1日英語で過ごそう！”



12月22日、壬生中央公民館で町内在住の小学校4年生から6年生の17名の児童が町の外国語指導助手(ALT)と英語漬けの1日を過ごしました。

このプログラムは、町教育委員会の事業で、3人のALTが講師となり、料理や、ゲーム、劇等の活動をしなが、子ども達に、まる1日英語で過ごす体験をしてもらおうと実施しました。

当日は、クリスマスに関連した歌や伝言ゲームを行いました。また、「スノーマン」「赤鼻のトナカイ」の英語劇を実施し、最後にご家族の方に発表会として見ていただきました。

## 《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

<p><b>法人様迅速対応</b></p> <p>サポート不在のトラブル復旧 ～様々なトラブルに対応します(支給多数)～</p>	<p><b>パソコンスクール</b></p> <p>丁寧な授業で地域最安値!! ～タブレット、Excelを卒業したらAccessへ～</p>
<p><b>パソコン診断復旧</b></p> <p>格安修理、ウイルス感染駆除 ～起動しない、画面がおかしい、データ取り出し～</p> <p>大切な思い出を永久保存! VHS/MiniDV→DVDダビング:500円</p>	<p><b>パソコン販売設定</b></p> <p>新品・中古扱い、各種設定 ～無線(WiFi)、プリンタ、データ移行承ります～</p>
<p><b>ぼそこん生活・本舗</b></p> <p>〒321-0228 壬生町大師町6-3-103 ☎0282-82-1830 定休日:日曜日、月曜日 営業時間:10時～19時</p>	



# まちのわだい



## こいぬまれいこ 人権擁護委員に鯉沼玲子氏が再委嘱

鯉沼玲子氏（鹿島）が、平成26年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象とした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも務めています。

## 「栃木県警察本部長・栃木県交通安全協会会長」の表彰

10月17日、宇都宮市文化会館で行われた表彰式において、壬生町から交通安全功労者・交通安全功労団体等の表彰式が実施されました。

この交通安全功労表彰は、長年にわたり交通安全活動の推進に貢献的な尽力をし、交通道德の普及高揚に功績のあった個人・団体に贈られるもので、今年は右の方々を受賞されました。

◆栃木県警察本部長・栃木県交通安全協会会長表彰（敬称略）  
交通安全功労者 大垣光枝 河野邊恒雄 篠原富太郎  
交通安全功労団体 株式会社 高田運送



左から篠原さん、河野邊さん、高田運送さん、大垣さん

## 交通安全の緊急街頭広報活動を実施



1月24日に壬生町羽生田地内で発生した死亡事故を受け、同月28日に道の駅みぶ「みぶハイウェイパーク」において、壬生町交通安全協会（田中作蔵会長）と栃木警察署との合同により、来場者に対して交通安全のチラシや啓発用品を配布し、町内並びに町外の皆さんに安全運転を呼びかけながら、街頭広報を実施しました。

## 地元と共に まごころサービス

### 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6  
TEL: (86)0798  
FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18  
TEL: (86)3188  
FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3  
TEL: (86)0386  
FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935  
TEL: (86)0012  
FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798

# 第3回 新春書初め席書大会



1月5日、壬生中央公民館において、書初め席書大会実行委員会（委員長 谷田部龍峰氏）主催の第3回新春書初め席書大会が開催されました。壬生町在住在学の小中高校生57名が参加し、新春にふさわしく力強い書が披露されました。優良賞以上の方々は次の通りです。（敬称略）

- 特別推薦  
奈良 美咲（壬生東小5年）  
田代 愛実（壬生東小6年）  
中川 凜音（南大飼中2年）
- 特選（教育長賞）  
白川 颯姫（安塚小1年）
- 優秀賞（文化協会長賞）  
小平 琴巳（壬生中1年）  
鈴木 彩香（文星女子高3年）
- 特別優良賞  
鈴木 美音（壬生北小1年）  
高久 七海（稲葉小2年）  
佐々木彩花（安塚小4年）  
大坪舞衣子（南大飼中1年）  
大山万里加（南大飼中2年）
- 優良賞  
宇賀神陽愛（壬生東小2年）  
関 綾乃（安塚小2年）  
廣澤 愛佳（壬生北小2年）
- 白井 陽菜（安塚小2年）  
古郡 圭将（壬生小2年）  
杉田 楓花（壬生小3年）  
関 愛莉（安塚小3年）  
小林 茉央（壬生小3年）  
松本 陽菜（壬生小3年）  
宇賀神彩愛（壬生東小4年）  
刀川 奈南（壬生北小4年）  
鈴木 梨花（壬生北小4年）  
小平久 玲葉（壬生東小5年）  
鳩山 彩乃（壬生小5年）  
高久紗也加（稲葉小5年）  
杉田 遥香（壬生小6年）  
菊地 理菜（壬生北小6年）  
柏崎 真穂（壬生小6年）  
大橋明香里（壬生小6年）  
黒須 彩夏（南大飼中1年）  
石濱 成美（壬生高1年）  
三橋 春香（壬生高2年）

## 教育・文化・スポーツの振興に取り組む こんにちは！壬生町教育委員会です！

### 中学生対象「子育て・親子講座」

～応援します！未来につながる家庭教育～

「Wake up! 頭 Power UP! 体力を発揮できる食事づくり」  
～自分で作ってみようお弁当～  
をテーマとした講座を、1月19日（日）中央公民館で開催しました。

参加した中学生は38名（男子2名、女子36名）、講師は町内小中学校の栄養教諭、学校栄養職員4名（大島久美子先生、栃木晴美先生、伊澤和子先生、池崎久美子先生）、そして子育て支援グループ「ポケット」の皆様が活動を支援してくださいました。

中学生は「お弁当のキ・ホン」やお弁当をつくる楽しさを、調理実習をとおして学びました。やがていつかは親の立場となる中学生にとって、これからの家庭教育について、食生活の面から考える、貴重なきっかけづくりになりました。

#### 【参加した中学生の感想】

・大人になったら、お弁当もつくとるので、「主食・主菜・副菜」も忘れずにバランスを考えて作りたいと思いました。



・お弁当を作るうえで大切なこと、注意すべきことが分かり、将来に役立つことが学べました。  
・栄養のバランスを考えるのはとても難しかったです。このようなバランスのとれた弁当を試合のある日、毎回作ってくれる母に感謝したいです。

悠久の丘でのご葬儀を承ります

家族葬・直葬  
安心低料金

## みどり葬祭

- 冠婚葬祭司会、アシスタント派遣業務
- 葬祭事業、ギフト販売業務

365日  
24時間受付

028-601-7781

所在：〒321-0165 宇都宮市緑3-1-10



■当社安置所利用無料■

■みどり葬祭ファミリークラブのご案内■  
入会金・年会費・月々の積立一切なし  
※事前相談、御見積をお勧めいたします

# みんなの 広場

わが家の  
アイドル



しみずしゅうたろう  
清水柗太郎ちゃん  
(H21.2.1生)  
(上長田)



さとうそら  
佐藤澄空ちゃん  
(H24.2.2生)  
(安塚一)



いじまわこ  
飯島和香ちゃん  
(H24.2.16生)  
(中表町)



うえだはるひと  
上田悠仁ちゃん  
(H22.2.11生)  
(上表町)

次回は4月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締切】3月14日

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申込先】町総務部総合政策課 情報広報係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレス  
info@town.mibu.tochigi.jp



みさき  
実咲ちゃん  
(H25.2.28生)  
(おもちゃのまち)



いなざわなみ  
稲澤愛実ちゃん  
(H23.2.13生)  
(幸町四丁目)



あしはらゆき  
蘆原結月ちゃん  
(H25.2.14生)  
(幸町四丁目)

「古墳」といって、墳丘の周りに立て上ると考えている人が多いと思いますが、当時は埴輪を墳丘に並べられる人はかなり身分の高い人に限られたようです。事実、前回紹介した上原古墳群でも、埴輪を持つ古墳は16基中1基だけです。このことから十日塚古墳も、現在の安塚地区内では相当の権力をもつ人物のお墓と考えられます。

埴輪の多くは、墳丘の周りに立てられたと思われる円筒埴輪の破片がほとんどですが、中には盾の形をした埴輪も含まれています。その他、須恵器と称される硬質の土器の破片も確認されています。

問合せ先  
歴史民俗資料館  
02882-82-8544



十日塚古墳

装の人物埴輪」を出土したナナシ塚古墳や同様に埴輪を出土する五味梨神社古墳など、埴輪を持つ古墳が多く確認されています。もしかすると、本墳にもナナシ塚古墳のように、両脚を表現した立派な人物埴輪が立てられていた可能性もあります。

十日塚古墳は、東武線安塚駅のホームから東の方向に見ることができません。皆さんも是非、古墳を眺めながら1500年前の安塚の姿を想像してみてください。

## 歴史民俗資料館だより

ふるさと再発見の旅

安塚地区の古墳(3)

駅から見える古墳「十日塚古墳」

### 栃木ケーブルテレビ報道特別番組

#### 壬生町長選挙・壬生町議会議員選挙 開票速報

随時リアルタイムでどこよりも早くお伝えします

3月23日(日)よる 8時55分~(予定)

最終確定まで 開票所から生中継!

リモコンボタンは

地上デジタル放送 111 チャンネル

地上アナログ放送 9 チャンネル

地元の情報はケーブルテレビで

栃木ケーブルテレビ

0120-25-1819

番組制作直通  
050-5535-5655



## 災害時における 物資提供等に関する 協定の調印式が開催

1月30日(木)に町内の各事業所と「災害時における物資提供等に関する協定」の調印式を行いました。



災害が起こったときに避難所へできるだけ速やかに物資を提供していただけるようにするための協定です。

東日本大震災以降、災害時における各事業所との連携の必要性が指摘されています。既に4事業所が壬生町と同様の内容の協定を締結しています。今回の協定の締結式は新たに6事業所との災害時における協力関係を築くものです。

### 以前より協定を締結している小売企業

- ・とちぎコープ生活協同組合
- ・イオン株式会社ジャスコ
- ・株式会社東武宇都宮百貨店
- ・株式会社福田屋百貨店

### 今回協定を締結した小売企業

- ・株式会社 新優本店
- ・株式会社 ヤオハン
- ・株式会社 カワチ薬品
- ・株式会社 カスミ
- ・株式会社 ダイードドリンクサービス関東
- ・ファミリーランド21 壬生店



デザイン画  
「楽譜から飛び出た音譜たち」



安塚小5年  
鈴木 絢菜



安塚小3年  
高田 凌杜



版画「いけいけソーラン」



表紙の写真  
第55回栃木県都市町対抗駅伝競走大会に出場した壬生町駅伝チームと、第6回栃木県小学生駅伝競走大会に初出場した壬生町小学生駅伝チームの写真です。多くの方の声援を受け、最後まで懸命な走りを見せました。